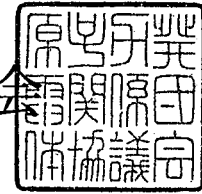


平成 19 年 4 月 5 日

様

電力事業者の臨界事故隠し等に 関する要請書

原子力発電関係団体協議会



会 長	宮 城 県 知 事	村 井	嘉 浩
副会長	石 川 県 知 事	谷 本	正 憲
	北 海 道 知 事	高 橋	は る み
	青 森 県 知 事	三 村	申 吾
	福 島 県 知 事	佐 藤	雄 平
	茨 城 県 知 事	橋 本	昌
	新 潟 県 知 事	泉 田	裕 彦
	福 井 県 知 事	西 川	一 誠
	静 岡 県 知 事	石 川	嘉 延
	島 根 県 知 事	澄 田	信 義
	山 口 県 知 事	二 井	関 成
	愛 媛 県 知 事	加 戸	守 行
	佐 賀 県 知 事	古 川	康
	鹿 児 島 県 知 事	伊 藤	祐 一 郎

昨年11月30日の経済産業大臣の指示に基づき、各電力事業者は発電設備に関する総点検を実施し、去る3月30日に最終的な報告を行ったが、この総点検において、原子力、火力及び水力発電設備に関し、データの改ざん、手続きの不備など多数の事案が明らかになったところである。

原子力発電については、北陸電力志賀原子力発電所及び東京電力福島第一原子力発電所において、過去の定期検査期間中に臨界事故が発生したにもかかわらず、これを今回の調査実施まで隠蔽し、国及び自治体に報告が行われてこなかったことが判明している。

この他にも、東北電力、東京電力及び中部電力の原子力発電所において制御棒引き抜け事象や原子炉自動停止トラブルが発生していながら、いずれも国及び自治体に対する報告や情報提供がなされていなかったところである。

また、東京電力柏崎刈羽原子力発電所及び日本原子力発電敦賀発電所では、定期検査において、原子力発電所の安全性に直接関わる、ポンプや原子炉格納容器の検査の際に、偽装や不正操作を行った上で検査を受けていたことが明らかになっている。

このような不正や隠蔽の事案は、事業者の法令遵守、安全性確保の姿勢が厳しく問われる重大な問題であり、安全確保と地域住民の理解を大前提とする原子力発電所の基本認識を根底から覆し、自治体との信頼関係を大きく損なう、全く許しがたい事態であると言わざるを得ない。

さらに、一元的に規制・監督権限を有する国の検査において、かかる不正がなされていたことは、国の安全規制そのものに対する信頼性をも根本から揺るがすものである。

国におかれては、明らかになった臨界事故や不正、その隠蔽等、事案の重大性に鑑み、事業者の組織体制、体質のありようなどを含めた根本的な原因究明と、万全の再発防止対策の構築及びその確実な実施について、電力業界全体で徹底した取り組みを行うよう、厳正な指導・監督を行うとともに、その結果を明らかにされたい。

また、国自らの責任を明確にし、原子力発電所に対する適正な検査の在り方や隠蔽を許さない根本的な仕組みなどについて十分検討を行い、安全規制体制の更なる充実強化を図り、国民が抱く原子力発電所に対する不安や不信を払拭し、信頼を早急に回復するための責任ある対応を速やかに行うよう強く要請する。